

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和4年10月11日

小牧市長 山下 史守朗

- 1 施行者の名称
愛知県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
名古屋都市計画公園事業5・4・106号愛知県防災公園
- 3 事業施行期間
令和4年10月11日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
収用部分 愛知県西春日井郡豊山町大字青山字神明及び金剛並びに
小牧市下小針天神二丁目及び多気東町地内
- 5 縦覧の場所
小牧市役所市民生活部防災危機管理課（本庁舎6階）